

議長声明

沖縄県内の新型コロナウイルス感染者は、4月上旬から患者数が急速に増加し、4月30日現在では、142名の感染が確認され、さらに感染経路が不明な事例も増える中、残念ながら5名の方がお亡くなりになり、重症例も増加しています。

不幸にして亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

また、入院されている方々や自宅療養・自宅待機等を余儀なくされておられる方々に心からお見舞い申し上げますとともに、外出自粛・営業縮小や休業等にご協力いただいている県民の皆様、そして医療従事者及び県民生活を支えるために働いている事業者・生産者の方々に、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が拡大していることを受け、政府は4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を全国に拡大しました。

このため沖縄県では、厳しい感染拡大状況を踏まえ、重大な局面にあることを県民に伝え、県として感染拡大防止に全力で取り組むため、4月20日に「沖縄県緊急事態宣言」を発出したところであり、本日の本会議において、検査・医療提供体制の強化、生活困窮者の支援、事業者・生産者の支援等を柱とする緊急対策を実施するための補正予算が議決されました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症が拡大し、県民生活に多大な影響を及ぼしている状況に鑑み、県議会議員も県民と心をつにし、強い決意をもってさらなる感染拡大防止及び生活支援を推進していくといった、議員全員の思いを形として表すため、議員報酬の減額実施の方針を4月28日に開催した各派代表者会で決定したところであり、今後、臨時会が招集され、議員報酬を減額する条例案を議決する予定としております。

沖縄県議会としましても県当局と連携・協力し、県民の皆様の安心安全な生活を守るために全力で取り組んでまいります。

どうか県民の皆様、共にこの難局を乗り越えてまいりましょう。

令和2年5月1日

沖縄県議会議長 新里 米吉